

## 緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置の延長について

本日、政府対策本部において、19都道府県で緊急事態宣言が延長され2県はまん延防止等重点措置に移行することとされるとともに、まん延防止等重点措置対象地域のうち6県は延長され6県は解除されることとされた。都道府県の意向を踏まえた上で、9月30日まで対策を講じる決断をされた政府に対し、感謝申し上げる。

全国の新規感染者数は、多くの国民・事業者・医療関係者等の御協力により、減少の動きが見られるが、依然として感染者が多数確認されており、重症者数、死亡者数も増加が続き、医療体制の厳しい状況が継続しており、一般医療や救急医療にまで影響が及んでいる。また、学校再開や社会活動の活発化もあり、感染状況は予断を許さないと懸念される。

このたび政府は、より医療提供体制に重点を置いた観点で緊急事態宣言解除の基本方針を示したが、感染者数の抑制こそ医療負担や重症化防止の出発点であり、引き続き感染防止も含めた強力な措置を講じられるとともに、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が各地の感染状況に応じて機動的に行えるよう弾力的運用を強く求める。また、「ワクチン・検査パッケージ」などワクチンが行き渡った際の行動制限緩和の方針は、感染防止対策と社会経済活動の両立への出口戦略を示すものとして評価するが、その検討・実施に当たっては感染対策に「緩み」を生じさせることとならないよう、国民的な議論を踏まえた上で丁寧かつ慎重に進めていただきたい。

全国知事会としては、この第5波をしっかりと抑えるため、47人の知事が連携し、国民の命と健康を守るため、未曾有の国難に立ち向かう決意である。

令和3年9月9日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄